

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第37期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社カプコン
【英訳名】	CAPCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 春 弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 野 村 謙 吉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
【電話番号】	06(6920)3605(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 野 村 謙 吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	82,065	94,075	102,200	64,277	77,021
経常利益 (百万円)	11,819	10,944	10,946	10,851	11,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,723	2,973	3,444	6,616	7,745
包括利益 (百万円)	6,389	5,780	5,786	9,436	6,092
純資産額 (百万円)	59,352	62,828	63,875	71,331	75,168
総資産額 (百万円)	98,247	104,365	96,611	100,773	113,057
1株当たり純資産額 (円)	1,030.70	1,091.08	1,135.91	1,268.56	1,336.86
1株当たり 当期純利益金額 (円)	116.10	51.64	61.11	117.67	137.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.4	60.2	66.1	70.8	66.5
自己資本利益率 (%)	11.5	4.9	5.4	9.8	10.6
株価収益率 (倍)	16.3	28.6	32.0	20.3	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,672	6,647	13,201	4,286	4,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,794	1,375	6,155	5,496	1,639
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	587	1,162	15,099	1,278	1,115
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,287	31,522	26,118	27,998	28,429
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,265 〔670〕	2,476 〔670〕	2,601 〔631〕	2,681 〔547〕	2,839 〔590〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	64,159	74,748	88,246	53,493	64,131
経常利益 (百万円)	5,410	10,595	8,210	8,021	8,178
当期純利益 (百万円)	2,447	2,697	2,017	4,765	12,886
資本金 (百万円)	33,239	33,239	33,239	33,239	33,239
発行済株式総数 (千株)	67,723	67,723	67,723	67,723	67,723
純資産額 (百万円)	56,272	56,803	54,259	57,114	67,578
総資産額 (百万円)	89,730	94,897	83,722	79,072	94,819
1株当たり純資産額 (円)	977.22	986.45	964.90	1,015.73	1,201.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	42.26	46.84	35.79	84.75	229.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	62.7	59.9	64.8	72.2	71.3
自己資本利益率 (%)	4.2	4.8	3.6	8.5	20.7
株価収益率 (倍)	44.7	31.5	54.7	28.2	12.0
配当性向 (%)	94.7	85.4	111.8	47.2	17.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,698 〔611〕	1,820 〔598〕	1,951 〔562〕	2,033 〔504〕	2,114 〔528〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和54年5月に電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として設立されましたが、その後昭和58年6月に販売会社として子会社株式会社カプコンを設立し、それ以降当社はゲーム用ソフトの開発を主たる業務としてまいりました。しかし、その後開発と販売の一体化による経営の合理化のため、昭和64年1月1日付にて株式会社カプコンを吸収合併し、同時に商号をサンビ株式会社から株式会社カプコンに変更し、今日に至っております。

以下は被合併会社である旧株式会社カプコンを含めて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年月	概要
昭和54年5月	電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として、大阪府松原市にアイ・アール・エム株式会社(資本金1,000万円)を設立。
56年5月	子会社日本カプセルコンピュータ株式会社設立。
9月	サンビ株式会社に商号を変更し、本店を大阪府羽曳野市に移転。
58年6月	販売部門を担当する会社として、大阪市平野区に(旧)株式会社カプコン(資本金1,000万円)を設立。
7月	開発第1号機(メダル)「リトルリーグ」製造・販売。
10月	東京都新宿区に東京支店設置。
59年5月	業務用テレビゲーム開発・販売。
60年8月	米国にCAPCOM U.S.A., INC.設立。
12月	家庭用ゲームソフト開発・販売。
64年1月	サンビ株式会社が(旧)株式会社カプコンを吸収合併。商号を株式会社カプコンに変更し、本店を大阪市東区に移転。
平成2年10月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
3年2月	株式会社ユニカ(平成3年12月株式会社カプトロンに商号変更)を買収し、子会社とする。
5年7月	香港にCAPCOM ASIA CO., LTD.を設立。
10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
6年5月	上野事業所竣工。
7月	本社ビル竣工。本店を大阪府中央区内野町に移転。
7年6月	米国にCAPCOM ENTERTAINMENT, INC.およびCAPCOM DIGITAL STUDIOS, INC.(平成15年5月CAPCOM STUDIO 8, INC.に商号変更)を設立。
9年4月	株式会社フラグシップを設立。
11年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
12年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
14年11月	英国にCE EUROPE LTD.を設立。
15年2月	ドイツにCEG INTERACTIVE ENTERTAINMENT GmbH(平成24年11月CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbHに商号変更)を設立。
18年6月	米国にCAPCOM INTERACTIVE, INC.(平成23年11月BEELINE INTERACTIVE, INC.に商号変更)を設立。CAPCOM INTERACTIVE, INC.が、CAPCOM INTERACTIVE CANADA, INC.(旧COSMIC INFINITY INC.。平成23年11月BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.に商号変更)の株式を取得し、子会社とする。
10月	株式会社ダレットを設立。
19年3月	韓国にCAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD.を設立。CAPCOM ENTERTAINMENT, INC.がCAPCOM STUDIO 8, INC.を吸収合併。
6月	当社が株式会社フラグシップを吸収合併。
20年5月	株式会社ケーターの株式を取得し、子会社とする。
7月	フランスにCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASを設立。
11月	株式会社エンターライズの株式を取得し、子会社とする。
22年8月	カナダにCAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC.を設立。
10月	CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC.がBLUE CASTLE GAMES INC.の株式を取得し、合併。
23年3月	当社が株式会社ダレットを吸収合併。
4月	株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン(平成28年4月株式会社カプコン・モバイルに商号変更)を設立。
11月	CAPCOM U.S.A., INC.がCAPCOM ENTERTAINMENT, INC.を吸収合併。
24年3月	英国にBEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD.を設立。
24年10月	台湾にCAPCOM TAIWAN CO., LTD.を設立。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社15社および関連会社1社により構成）は、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業等を展開しております。当社および当社の関係会社の事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（デジタルコンテンツ事業）

当部門においては、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発・販売をしております。

〔主な関係会社〕

（開発）株式会社カプコン、CAPCOM U.S.A., INC.、CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC.、

CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD.、CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、株式会社ケーター、

BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.、BEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD.、

株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン

（販売）株式会社カプコン、CAPCOM U.S.A., INC.、CE EUROPE LTD.、CAPCOM ASIA CO., LTD.、

CAPCOM TAIWAN CO., LTD.、CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS、CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH、

BEELINE INTERACTIVE, INC.、BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.、

BEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD.、株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン

（アミューズメント施設事業）

当部門においては、ゲーム機を設置した店舗の運営をしております。

〔主な関係会社〕株式会社カプコン

（アミューズメント機器事業）

当部門においては、店舗運営業者等に販売する業務用機器や遊技機等の開発・製造・販売をしております。

〔主な関係会社〕株式会社カプコン、株式会社エンターライズ

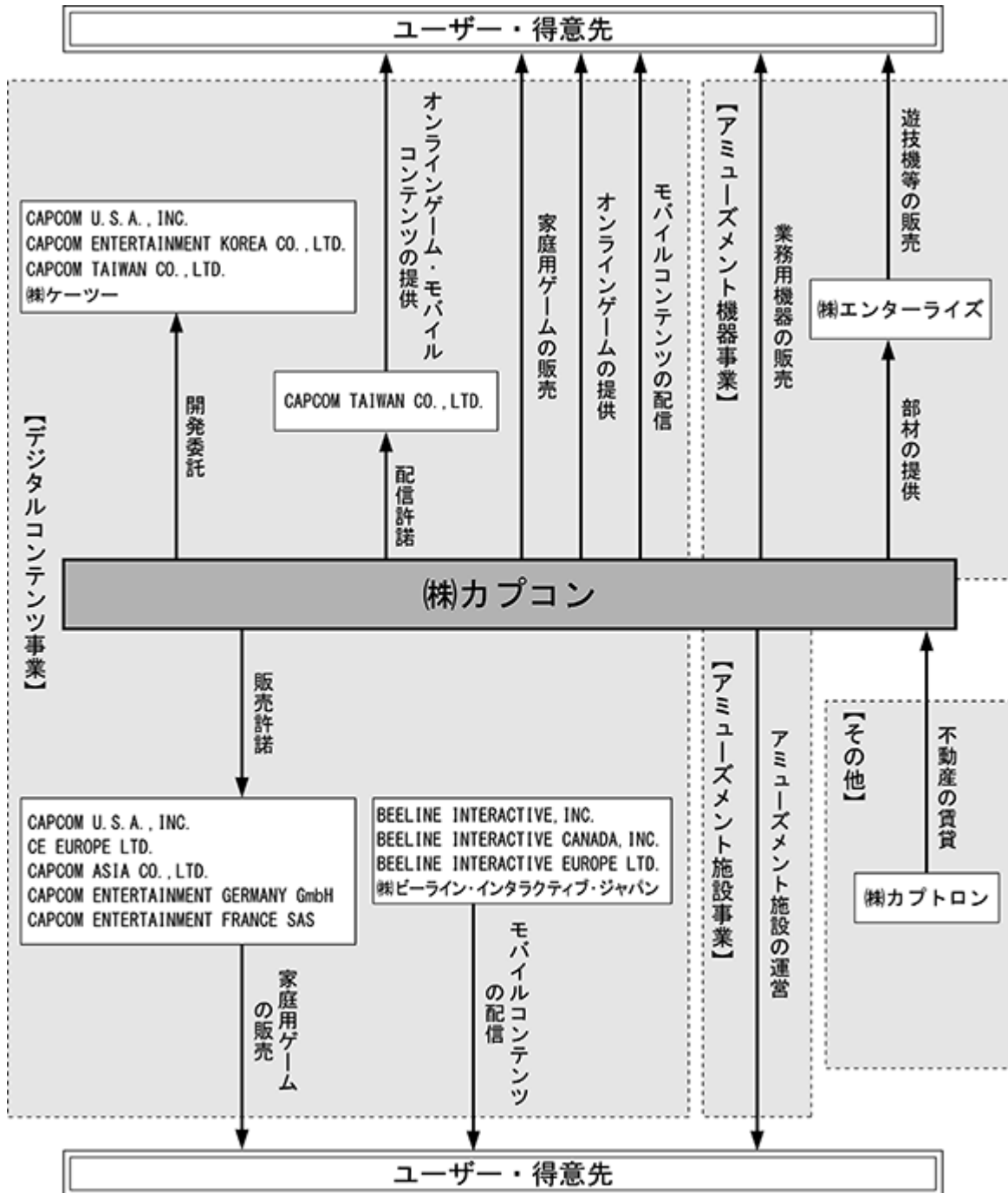
（その他事業）

キャラクター関連のライセンス事業および不動産の賃貸事業を行っております。

〔主な関係会社〕株式会社カプコン、CAPCOM U.S.A., INC.、株式会社カプトロン、CE EUROPE LTD.

（注）株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパンは、平成28年4月で株式会社カプコン・モバイルに商号変更いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 上記に記載の当社以外のすべての会社は、連結子会社であります。
2. 株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパンは、平成28年4月で株式会社カプコン・モバイルに商号変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CAPCOM U.S.A., INC. (注) 2, 5	米国カリフォルニア 州サンフランシスコ 市	千USD 159,949	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任3名 従業員の兼任4名
株式会社カプトロン	大阪市中央区	1,640	その他事業	100.0	当社への不動産の賃貸 役員の兼任2名 従業員の兼任5名
CE EUROPE LTD.	英国ロンドン市	千英ポンド 1,000	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任3名 従業員の兼任4名
CAPCOM ASIA CO., LTD.	香港九龍	千香港ドル 21,500	デジタルコンテンツ 事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任1名 従業員の兼任2名
CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC.	カナダ国ブリティッ シュ・コロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 4,760	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 従業員の兼任4名
CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD.	韓国ソウル市	百万ウォン 1,000	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任5名
株式会社エンターライズ (注) 2, 5	東京都台東区	30	アミューズメント機 器事業	100.0	役員の兼任2名 従業員の兼任3名
CAPCOM TAIWAN CO., LTD.	台湾台北市	百万台湾元 80	デジタルコンテンツ 事業	100.0	従業員の兼任5名
CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS	フランス国サンジェ ルマン・アン・レー 市	千ユーロ 37	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	フランス周辺諸国における当社製 品の販売 従業員の兼任2名
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH	ドイツ国 ハンブルク市	千ユーロ 25	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	ドイツ周辺諸国における当社製品 の販売 従業員の兼任2名
株式会社ケーツー	大阪市北区	3	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任3名
BEELINE INTERACTIVE, INC.	米国カリフォルニア 州ロサンゼルス市	千USD 0	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名 従業員の兼任3名
BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.	カナダ国オンタリオ 州トロント市	千カナダドル 0	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	従業員の兼任2名
BEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD.	英国ロンドン市	千ユーロ 1,500	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	従業員の兼任3名
株式会社ビーライン・イン タラクティブ・ジャパン (注) 6	大阪市中央区	300	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任4名
(持分法適用関連会社) STREET FIGHTER FILM, LLC	米国カリフォルニア 州バーバンク市	千USD 10,000	その他事業	50.0	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有する割合であります。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
CAPCOM U.S.A., INC.	12,010	5,582	3,553	17,815	32,236
株式会社エンターライズ	11,108	1,049	682	1,644	3,281

6. 株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパンは、平成28年4月で株式会社カプコン・モバイルに商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,258 (239)
アミューズメント施設事業	131 (304)
アミューズメント機器事業	222 (6)
その他事業	45 (1)
全社(共通)	183 (40)
合計	2,839 (590)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いておりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,114 (528)	36.4	9.7	5,643

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	1,595 (185)
アミューズメント施設事業	131 (304)
アミューズメント機器事業	200 (4)
その他事業	39
全社(共通)	149 (35)
合計	2,114 (528)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いておりません。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、少数の従業員で組織する労働組合があります。

なお、当社の労働組合の状況については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や設備投資は堅調に推移したものの、個人消費の低迷や中国経済の減速に加え、年明け以降の株価の乱高下や円高の進行などにより景気は足踏み状態になるとともに、先行き不透明感が増してまいりました。

当業界は、スマートフォンを主体としたモバイルゲームの勢力拡大に加え、顧客嗜好の多様化に対応した既存市場の深耕や新規顧客の開拓による女性、ファミリー客や高齢者の取り込みなどにより全体のゲーム人口は増加いたしました。

こうした情勢のもと、当社は開発コストの低減や開発期間の短縮を行うため、外部委託の削減による内作比率の向上などにより、開発プロセスや収益管理の改善に取り組んでまいりました。また、多面的な収益展開を図るため、「モンスターハンター」や「ストリートファイター」などの優良コンテンツ資産を活用したワンコンテンツ・マルチコース戦略を推し進めました。

さらに、在庫リスクの回避や流通コストの削減を図るため、好採算のダウンロード販売の拡大に注力してまいりました。主な発売商品の中では、目玉タイトル「モンスターハンタークロス」（ニンテンドー3DSシリーズ用）が大ヒットを放ち、販売本数を伸ばすとともに、業績向上のけん引役を果たしました。

また、市場拡大が続いている中国において、テンセント社が当社との提携によるPCオンラインゲーム「モンスターハンターオンライン」を昨年12月に配信を開始したところ、順調に推移したことにより同国における事業展開に期待を抱かせました。

一方、アミューズメント市場は、好転の兆しが見られず軟調に終始いたしました。

この結果、売上高は770億21百万円（前期比19.8%増）と増収になりました。利益面につきましても、営業利益120億29百万円（前期比13.7%増）、経常利益113億48百万円（前期比4.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益77億45百万円（前期比17.1%増）といずれも増益になりました。

なお、当社は多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、年齢、国籍などに関係なく採用、評価、昇進等によるダイバーシティーを推進しております。この一環として育児休業、短時間勤務による子育て支援や女性従業員の幹部登用に加え、グローバルな人材の雇用や育成などに努めてまいりました。この結果、期末現在の女性の管理職は24名（当社管理職に占める割合10.3%）、外国人は91名（当社従業員に占める割合4.0%）となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、看板タイトルのシリーズ最新作「モンスターハンタークロス」（ニンテンドー3DSシリーズ用）が大人気を博し、当初計画250万本を上回る300万本を突破するなど、増収増益に大きく寄与いたしました。また、「バイオハザード0 HDリマスター」（プレイステーション 4、プレイステーション 3、Xbox One、Xbox 360、パソコン用）が手堅く販売本数を伸ばしたほか、「ストリートファイター」（プレイステーション 4、パソコン用）も根強い人気に支えられ、海外を中心に一定の売行きを示しました。加えて、リピート販売が好伸びしたほか、ダウンロード版もパッケージ販売との相乗作用により健闘し、安定した収益源となってまいりました。

一方、オンラインゲームは、さまざまな遊びが自由に体験できるオープンワールドタイプの「ドラゴンズドグマ オンライン」（プレイステーション 4、プレイステーション 3、パソコン用）が堅調に推移したほか、モバイルコンテンツでは「モンスターハンター エクスプロア」（アンドロイド、iOS用）のダウンロード数が300万件を超え、局面打開の端緒を開きました。

この結果、売上高は525億77百万円（前期比15.9%増）、営業利益121億67百万円（前期比19.2%増）となりました。

アミューズメント施設事業

当事業におきましては、市場回復の足取りが鈍い状況下、中高年者を対象にゲームの無料体験ができるゲームセンターツアーやサービスデーの実施に加え、低年齢者向けに「あそび王国ぴいかあぶう」や「キッズコーナー」を増設するとともに、女性や家族連れなど新規ファン層の獲得を図るため、地域密着型の店舗戦略により客層の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、目玉機種不足やスマートフォン等、ユーザー層が重なる娯楽の分散化の影響による需要減退などにより弱含みに展開いたしました。

当期間は、「アミューズファクトリー常滑店」（愛知県）をオープンしたほか、新機軸の飲食店「カプコンカフェ」（埼玉県）等の4店舗を開店するとともに、3店舗を閉鎖するなど、スクラップ・アンド・ビルドによる施設展開を行ってまいりました。これにより、施設数は34店舗となっております。

この結果、売上高は90億56百万円（前期比2.0%減）、営業利益6億99百万円（前期比25.6%減）となりました。

アミューズメント機器事業

パチスロ機部門は、「パイオハザード6」が人気ブランドの強みを発揮して順調に販売台数を伸ばしたことにより売上高を押し上げるなど、収益を下支えしましたが、「アスラズ ラース」は軟調に推移いたしました。

また、業務用機器部門につきましては、停滞気味の市場を反映して「ルイージマンション アーケード」が弱含みに展開したほか、「クロスビーツレヴ」も苦戦を余儀なくされました。

この結果、売上高は133億43百万円（前期比77.0%増）、営業利益28億12百万円（前期比2.8%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、主なものはゲームガイドブック等の出版やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は20億43百万円（前期比4.7%減）、営業利益5億11百万円（前期比22.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は4億31百万円増加し284億29百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、43億47百万円（前連結会計年度は42億86百万円）となりました。

得られた資金の主な増加は、「税金等調整前当期純利益」111億50百万円（同107億1百万円）および「減価償却費」57億12百万円（同35億35百万円）であり、主な減少は、「ゲームソフト仕掛品の増加額」87億78百万円（同64億43百万円）および「売上債権の増加額」22億8百万円（同103億82百万円の減少額）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、16億39百万円（前連結会計年度は54億96百万円）となりました。

使用された資金の主な増加は、「有形固定資産の取得による支出」58億13百万円（同54億65百万円）であり、主な減少は、「定期預金の払戻による収入」42億5百万円（前連結会計年度なし）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用された資金は、11億15百万円（前連結会計年度は得られた資金12億78百万円）となりました。

使用された資金の主な増加は、「配当金の支払額」22億28百万円（同22億51百万円）、「長期借入金の返済による支出」8億83百万円（同31億69百万円）および「リース債務の返済による支出」4億96百万円（同4億6百万円）であり、主な減少は、「長期借入れによる収入」25億円（同81億62百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	10,798	148.4
アミューズメント機器事業	10,275	276.5
合計	21,073	191.7

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額は、ゲームソフト開発費を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	52,577	115.9
アミューズメント施設事業	9,056	98.0
アミューズメント機器事業	13,343	177.0
その他	2,043	95.3
合計	77,021	119.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合
なお、前連結会計年度については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
フィールズ株式会社			11,103	14.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境や今後の市場動向を踏まえた主要な対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 重点戦略部門の強化

競争力の優位性を確保するため、コア事業である家庭用ゲームソフトに加え、モバイルコンテンツの開発やマーケティング部門の強化を柱に経営資源を集中してまいります。

(2) 事業領域の拡大

経営環境の変化に対応して、事業領域を拡大するためスマートフォンやタブレットなどのゲーム専用機以外に向けたゲーム配信事業への注力やパチスロ機事業の強化など、コンテンツビジネスの拡大に傾注してまいります。

また、流通形態の多様化に対応するため、ダウンロード販売の拡大に努めてまいります。

(3) 海外展開の推進

国内市場の成熟化に伴い、今後の事業拡大には海外市場への注力が不可欠であります。このため、重要な子会社であるCAPCOM U.S.A., INC.をはじめ、海外現地法人と提携して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推し進めるなど、戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

(4) 事業の選択と集中

開発資源の効率活用を図る一環として、明確なビジョンとスピード経営により活力を生み出すとともに、当社グループ全体の総合力を発揮させるため、成長分野への投資や不採算事業からの撤退を行うなど、選択と集中による事業資源の投入により企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 企業体質の強化

経営革新により機動的な事業運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けて体制作りを推し進めております。

この一環として、国内外の関係会社を含めた的確なマネジメント体制による戦略的な当社グループ運営と財務構造の改革などにより、経営体質を高めてまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア．経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、当社株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ．当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・配信、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ．当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、家庭用ゲーム市場における据置型高性能ゲーム機の普及に加え、スマートフォンを中心としたモバイルゲームの増勢により市場規模は拡大基調で推移する一方で、ゲーム専用機とスマートフォン等の主導権争いなどにより競争環境が厳しくなっております。

このように厳しい事業環境下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付者の行う大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、当社株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から当社株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して当社株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を当社株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成27年6月12日開催の第36期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社グループの企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）を導入しております。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、当社株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容、発動の要件および手続は、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。大規模買付者の大規模買付行為に対して、大規模買付対抗措置の発動を行う場合は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付ルールを遵守しない場合などを除き、株主意識確認株主総会を開催し、株主の皆様が大規模買付対抗措置の是非をお諮りしますので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、当社グループの企業価値および株主共同の利益に資するものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) デジタルコンテンツ事業に関するリスク

開発費の高騰化

近年、家庭用ゲーム機はコンピュータグラフィック技術やインターネット機能の取り込みなどにより、高機能化、多機能化しており開発費が高騰する傾向にあります。したがって、販売計画未達等一部のソフトにつきましては、開発資金を回収できない可能性があります。

ゲームソフトの陳腐化について

ゲームの主なユーザーは子供や若者が多いうえ、スマートフォンやインターネットなど顧客層が重なる業種との競争も激化しており、商品寿命は必ずしも長くはありません。このため、陳腐化が早く、商品在庫の増加や開発資金を回収できない可能性があります。

人気シリーズへの依存について

当社は多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気集中する傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与しますものの、これらの人気ソフトに不具合が生じたり市場環境の変化によっては、ユーザー離れが起きる恐れがあり、今後の事業戦略ならびに当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

暴力シーン等の描写について

当社の人気ゲームソフトの中には、一部暴力シーンやグロテスクな場面など、刺激的な描写が含まれているものがあります。このため、暴力事件などの少年犯罪が起きた場合往々にして、一部のマスコミなどからゲームとの関連性や影響を指摘されるほか、誹謗中傷や行政機関に販売を規制される恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

季節要因による変動

ゲームの需給動向は年間を通じて大きく変動し、年末年始のクリスマスシーズンから正月にかけて最大の需要期を迎えます。したがって、第1四半期が相対的に盛り上がりを欠く傾向にあるなど、四半期ごとに業績が大幅に変動する可能性があります。

家庭用ゲーム機の普及動向について

当社の家庭用ゲームソフトは、主に株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社の各ゲーム機向けに供給しておりますが、これらの普及動向やゲーム機に不具合が生じた場合、事業戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

家庭用ゲーム機会社との許諾契約について

当社は、家庭用ゲームソフトを現行の各ゲーム機に供給するマルチプラットフォーム展開を行っております。このため、競合会社でもある株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社からゲームソフトの製造、販売に関する許諾を得ておりますが、契約の変更や新たな契約内容によっては、今後の開発戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

家庭用ゲーム機の更新について

家庭用ゲーム機は過去、3～7年のサイクルで新型機が出ておりますが、ハードの移行期において、ユーザーは新作ソフトを買い控える傾向があります。このため、端境期は販売の伸び悩みなどにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中古ソフト市場について

現在、中古ソフトは市場の4分の1前後を占めております。また、アジア市場における違法コピー商品の氾濫も深刻化しております。このため、開発資金の回収も徐々に難しくなっており、同市場の動向によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

モバイルゲーム市場について

近年、市場はスマートフォン等のモバイル端末が普及しておりますが、新技術への対応が遅れたときは、コンテンツの円滑な供給ができなくなる場合があります。加えて、娯楽の分散化や消費ニーズの多様化などにより、ゲームユーザーが減少した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、課金システムによっては社会問題化し、行政による規制強化を招く恐れがあります。

(2) その他の事業に関するリスク

アミューズメント施設事業

設置機種の人気の有無、娯楽の多様化、少子化問題、競争の激化や市場環境の変化などにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

アミューズメント機器事業

パチスロ機は、少数の取引先のみで販売しているうえ、アミューズメント機器事業に占める売上依存度も近年は過半数から大部分になる場合があります。また、当該取引先は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、一般財団法人保安通信協会の型式試験に合格した機種だけが販売を許可されるため、この動向によっては売上が大きく左右される場合があります。

一方、業務用機器は、家庭用ゲーム機との垣根が低くなったことに加え、施設オペレーターの購買力の低下、事業環境の変化や成長の不確実性により収益が大幅に変動することも予想されます。

この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

海外販売国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替その他の様々なカントリーリスクや人材の確保などにおいて、今後の事業戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による法令の解釈、規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

フィジビリティ・スタディーで予見できない不測の事態が発生した場合には、経費の増加や海外投資を回収できず当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態および経営成績に関するリスク

当社の主要な事業である家庭用ゲームソフトは総じて商品寿命が短いため、陳腐化が早く、棚卸資産の増加を招く恐れがあり、これらの処分により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当業界は年間を通じて市場環境が変化する場合があるため、四半期ごとに業績が大きく変動する蓋然性があります。また、売上高の減少や経営戦略の変更などにより当初予定していたキャッシュ・フローを生み出さない場合があり、次期以降の当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開発技術のリスク

家庭用ゲーム機をはじめ、ゲーム機関連の商品は技術革新が速く、日進月歩で進化しており、対応の遅れによっては販売機会の損失など当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制に関わるリスク

アミューズメント施設事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」およびその関連する法令の規制を受けておりますが、今後の法令の改正や制定によっては事業活動の範囲が狭くなったり、監督官庁の事前審査や検査等が厳しくなることも考えられます。この結果、当社の事業計画が阻害される恐れがあり、当該事業や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

ゲームソフトや業務用ゲーム機の開発、販売においては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権が関係しております。したがって、当社が知的財産権の取得ができない場合には、ゲームソフトの開発または販売が困難となる蓋然性があります。また、第三者の所有する知的財産権を当社が侵害するリスクも否定できません。これらにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社は、これまでに著作権侵害等で提訴した場合や他に訴訟を受けたことがあります。また、今後も事業領域の拡大などにより、製造物責任や労務、知的財産権等に関し、訴訟を受ける蓋然性があります。これにより、訴訟の内容および金額によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩によるリスク

当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があります。その結果、個人情報やゲーム開発情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や企業イメージの低下、ゲーム開発の中止等を招く恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の育成と確保

「事業は人なり」と言われるように、会社の将来と発展のためには、有能な従業員の確保が不可欠であります。このため、当社グループは優秀な人材を採用し、育成、確保に努めております。しかしながら、ゲーム業界は相対的に従業員の流動性が高く、優秀な人材が多数退職したり、競合他社等に流出した場合は、事業活動に支障を来す恐れがあります。

この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループが許諾を受けている重要な契約の状況

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)カプコン	MICROSOFT LICENSING,GP	米国	XBOX 360 PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox 360」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	平成18年5月4日より 平成29年12月31日
(株)カプコン	任天堂(株)	日本	Wiiライセンス/製造委託契約	家庭用ゲーム機「Wii」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与およびゲームソフトウェアを記録したディスクの製造の委託	平成19年4月6日より 1カ年以後自動更新
(株)カプコン	任天堂(株)	日本	ニンテンドー3DSライセンス/製造委託契約	携帯液晶ゲーム機「ニンテンドー3DS」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	平成22年12月1日より 1カ年以後自動更新
(株)カプコン	任天堂(株)	日本	Wii U プラットフォームライセンス契約書	家庭用ゲーム機「Wii U」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与およびゲームソフトウェアを記録したディスクの製造の委託、ダウンロード形式による販売・頒布委託	平成24年10月25日より 3カ年以後1カ年毎の自動更新
(株)カプコン	MICROSOFT LICENSING,GP	米国	XBOX ONE PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox One」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	平成25年10月1日より 平成28年12月31日
(株)カプコン	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer & Publisher Agreement	全てのPlayStationフォーマット向けゲームソフトの開発・製造・発行・頒布・供給・販売・貸与・市販・広告宣伝・販促等に関する商標権および技術情報の供与	平成25年11月15日より 平成31年3月31日 以後1カ年毎の自動更新

(注) (株)ソニー・コンピュータエンタテインメントは、平成28年4月1日付にて(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントに商号変更しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、コンピュータを介した「遊文化」をクリエイトすることにより、社会の安定発展に寄与し、「遊びの社会性」を高めるハイテク企業を志向しております。そのため、時代の変化や価値観の変化を先取りし、市場のニーズに合った新商品を開発することが当社の根幹事業であると認識し、研究開発に重点をおいております。

研究開発活動は、デジタルコンテンツ事業およびアミューズメント機器事業で行っており、当連結会計年度末現在の研究開発要員は2,052名、従業員の72%になっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発投資額は、272億55百万円（消費税等抜き）で、売上比35.4%であります。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。一般管理費に含まれる研究開発費は10億73百万円で、売上比1.4%であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当事業における当社グループのゲームソフト開発・市場投入実績は以下のとおりです。

まず、2015年のモンスターハンターシリーズの新作「モンスターハンタークロス」（ニンテンドー3DSシリーズ用）を開発し、安定した人気に支えられ好評を博しました。他にもニンテンドー3DSタイトルとしましては、モンスターハンターシリーズのスピノフタイトル「モンハン日記 ぽかぽかアイルー村」や、ロックマンシリーズの人気タイトルをリメイクした「ロックマン クラシックスコレクション」、また逆転裁判の新シリーズとして「大逆転裁判-成歩堂龍之介の冒険-」を開発いたしました。

マルチプラットフォームタイトルとしましては、バイオハザードシリーズのリメイクタイトルとして「バイオハザード0 HDリマスター」（プレイステーション 4、プレイステーション 3、Xbox One、Xbox 360、パソコン用）を開発し好評を博したほか、過去タイトルのプレイステーション 4、Xbox One対応を進め、「デビルメイクライ4 スペシャルエディション」、「バイオハザード6」を開発いたしました。他にも人気アクションシリーズの最新作として「戦国BASARA4 皇」（プレイステーション 4、プレイステーション 3用）、ストリートファイターシリーズの最新作として「ストリートファイター 」（プレイステーション 4、パソコン用）を開発いたしました。

日本国内オンラインゲーム市場向けにつきましては、運営サービスを行っております「モンスターハンター フロントニア G」等における追加コンテンツの継続開発を行い、投入いたしました。また、新規に「ドラゴンズドグマ オンライン」（パソコン、プレイステーション 4、プレイステーション 3用）を開発し、サービスを開始いたしましたところ、サービス開始からわずか10日間で累計100万ダウンロードを達成するなど注目を浴びました。そのほか、パソコン向けならびにスマートフォン（アンドロイド）向け「ブレスオブファイア6」を開発し、サービスを開始いたしました。海外オンラインゲーム市場向けにつきましては、テンセント社との協業で「モンスターハンター オンライン」「モンスターハンター メゼポルタ開拓記（簡体中文版）」の開発を行い、中国市場においてモンスターハンターシリーズの存在感を高めることができました。そのほか、台湾においてパソコン向け「モンスターハンター フロントニア G（繁体中文版）」の追加コンテンツの継続開発を行い、投入いたしましたほか、新たにプレイステーション 3ならびにプレイステーション Vitaでのサービスを開始いたしました。

ソーシャルゲーム市場向けにつきましては、GREEプラットフォームではGrani社との共同開発を行いました「モンスターハンター ロア オブ カード」における追加コンテンツの継続開発を行い、投下いたしました。日本国内スマートフォン向けアプリにおきましてはハンティングアクションゲーム「モンスターハンター エクスプロア」を開発し、新たにサービスを開始いたしましたところ、サービス開始3ヶ月目となる12月に累計350万ダウンロードを達成し、好評を博しております。そのほか、「モンハン 大狩猟クエスト」「ストリートファイター バトルコンビネーション」等における追加コンテンツの継続開発を行い、投下いたしました。

当事業に係る研究開発投資額は239億79百万円で、一般管理費に含まれる研究開発費は10億26百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

PS開発部門の遊技機筐体事業におきましては、パチスロ遊技機「バイオハザード6」「アスラズ ラース」を開発いたしました。

「バイオハザード6」では、好評を博しましたバイオハザードシリーズの第2弾として、前回を凌ぐ恐怖演出や臨場感を再現し、サバイバルホラーの世界観を楽しむことができます。

また、「アスラズ ラース」では、「神vs神」による怒迫力の戦闘シーンをゲームシステムに連動させ、ハイクオリティな映像演出により緊張と興奮を十分に体感いただけます。

ソフトウェア受託事業におきましては、パチスロ遊技機「鬼武者3時空天翔」を開発いたしました。

鬼武者シリーズとして、前作「新鬼武者」を遥かに凌ぐ映像演出で、ゲーム同様に時空を越えた迫力のある演出と世界観を十分に楽しむことができます。

業務用機器販売事業につきましては、当社としては初となる音楽ゲーム「クロスビーツレヴ」を開発・販売を行いました。また、新感覚シューティングゲーム「ルイージマンション アーケード」を開発し、セガ社より販売いたしました。両タイトルにおいて当社もレベニューシェアモデルに新規参入いたしました。なお、「ルイージマンション アーケード」については、セガアミューズメントインターナショナル社をつうじて欧米での販売を開始しております。

当事業に係る研究開発投資額は32億75百万円で、一般管理費に含まれる研究開発費は47百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報や合理的判断の根拠とする一定の前提条件に基づいて当社グループが判断したものであります。実際の業績等は今後の様々な要因によって、これら見通しとは大きく変動する場合があります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ122億84百万円増加し1,130億57百万円となりました。

主な増加は、「ゲームソフト仕掛品」79億91百万円および「建物及び構築物」51億61百万円によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ84億46百万円増加し378億88百万円となりました。

主な増加は、「未払法人税等」56億46百万円および「長期借入金」35億71百万円であり、主な減少は、「短期借入金」19億55百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ38億37百万円増加し751億68百万円となりました。

主な増加は、「親会社株主に帰属する当期純利益」77億45百万円であり、主な減少は、「為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）」の変動14億94百万円および「剰余金の配当」22億49百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、「モンスターハンタークロス」（ニンテンドー3DSシリーズ用）が当初計画250万本を上回る300万本を突破する大ヒットなどにより、前連結会計年度に比べ127億44百万円増加し770億21百万円となりました。

営業利益は前連結会計年度に比べ14億47百万円増加の120億29百万円、経常利益も前連結会計年度に比べ4億96百万円増加の113億48百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前連結会計年度に比べ11億28百万円増加の77億45百万円と、いずれも増益となりました。

(4) 今後の見通しについて

今後の見通しといたしましては、当業界は参入障壁が低いモバイルゲームの成長により市場規模は拡大基調で推移する一方、主導権を巡って激しいサバイバルレースが繰り広げられるなど、競争環境は一段と厳しくなることが予想されます。

業界の構造的転換が進む状況下、当社は経営資源を基幹部門である家庭用ゲームソフトの開発に集中するほか、低迷状態が続いているモバイルコンテンツのテコ入れを図るため、日米開発体制の一本化による立て直しや中期的な開発マップに基づく商品ラインアップを拡充してまいります。また、ゲーム配信後の最適な運営や管理ノウハウの蓄積に加え、幅広いユーザーに対応した訴求コンテンツの投入など、顧客満足度の向上により利用者の増加に努めてまいります。

さらに、販売形態の多様化に伴う収益源の多角化や在庫負担、物流コストの縮減を図るため、「売り切り型」のパッケージ販売以外に利幅が大きいダウンロード版の拡大を推進してまいります。また、持続的な成長を実現するためには、市場規模が大きい海外でのビジネス拡大が不可欠ですが、近年オンラインゲームが普及しているアジアでの積極展開を図るため、同地域を管轄する事業部門を新たに立ち上げました。

加えて、当社との提携によるテンセント社配信の「モンスターハンターオンライン」が健闘したことを足掛かりに、成長余力がある中国市場において当社ブランドの浸透を図るなど、本格的展開によりビジネスチャンスを開いてまいります。

他方、今年の4月から女性活躍推進法が施行されたことに鑑み、事業所内保育所の設置等、働きやすい職場づくりにより女性活躍を一層推し進めるとともに、平成33年度までに女性従業員の当社管理職比率15%の達成に向けて、さらなる社内環境の整備に取り組んでまいります。

次期の商品戦略といたしましては、下期の本格的攻勢に向けた前哨戦として真田幸村にスポットを当てた「戦国BASARA 真田幸村伝」（プレイステーション 4、プレイステーション 3用）や今年3月にシリーズ発売20周年を迎えた「バイオハザード アンブレラコア」（プレイステーション 4、パソコン用）に加え、「逆転裁判6」（ニンテンドー3DSシリーズ用）や「モンスターハンター ストーリーズ」（ニンテンドー3DSシリーズ用）などを投入する予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本戦略として、当連結会計年度は、グループ全体で59億37百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発機材投資を中心に4億63百万円の投資を実施しました。

(2) アミューズメント施設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設機器への投資を中心に9億2百万円の投資を実施しました。

(3) アミューズメント機器事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発機材や検査機器投資を中心に1億93百万円の投資を実施しました。

(4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発設備や事務用機器投資等を中心に5億84百万円の投資を実施しました。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事務の合理化投資等を中心に37億94百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
カプコサーカス新潟東店 (新潟県新潟市東区) ほか33カ所	アミューズメン ト施設	店舗施設 設備				602	1,313	1,915	105

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 カプトロン	本社ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	全社	その他 設備	2,005		781 (1,166)		22	2,808	2
	研究開発ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	デジタル コンテン ツ	開発 設備	6,696		2,191 (3,202)		46	8,934	
	上野事業所 (三重県伊賀市)	アミュー ズメント 機器	製造 設備	576		1,382 (82,661)			1,958	
	西宮寮 (兵庫県西宮市) ほか3カ所	全社	その他 設備	499		743 (2,083)		0	1,243	

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
CAPCOM U.S.A., INC.	本社オフィス等 (米国カリフォル ニア州)	デジタル コンテン ツ	その他 設備	312				161	474	77

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「アミューズメント施設機器」および「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、45億50百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
デジタルコンテンツ事業	1,166	開発機材等	自己資金
アミューズメント施設事業	1,144	アミューズメント施設機器 等	自己資金
アミューズメント機器事業	434	開発機材等	自己資金
その他事業	994	開発設備等	自己資金
小計	3,739		
全社	811	管理部門および全社的な事 務の合理化投資等	自己資金
合計	4,550		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,723,244	67,723,244	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	67,723,244	67,723,244		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	328,676	67,723,244	200	33,239	199	13,114

(注) 1 . 2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

なお、平成21年10月2日をもって、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は全額株式に転換してあります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	26	85	244	11	9,580	9,986	
所有株式数(単元)		101,249	8,405	58,946	266,457	27	240,304	675,388	184,444
所有株式数の割合(%)		14.99	1.24	8.73	39.46	0.00	35.58	100.00	

- (注) 1. 自己株式11,495,204株は、「個人その他」に114,952単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ55単元および60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号	5,276	7.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,553	3.77
辻本美之	大阪府羽曳野市	2,325	3.43
辻本春弘	東京都港区	2,202	3.25
辻本良三	大阪市天王寺区	2,199	3.25
辻本憲三	大阪市中央区	2,009	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,844	2.72
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,650	2.44
ピクテアンドシーヨーロップエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,151	1.70
ジェービー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,062	1.57
計		22,275	32.89

- (注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,468千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,735千株 |
2. 当社は、自己株式11,495千株(発行済株式総数の16.97%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 平成28年5月11日に有限会社クロスロードから当社株式を取得した旨連絡があり、平成28年5月10日現在で当社株式を以下のとおり所有している旨確認しております。
- | | | |
|------------|---------------|----------------|
| 有限会社クロスロード | 所有株式数 5,947千株 | 所有株式数の割合 8.78% |
|------------|---------------|----------------|

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,495,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,043,600	560,436	同上
単元未満株式	普通株式 184,444		同上
発行済株式総数	67,723,244		
総株主の議決権		560,436	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株および株式会社証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪府中央区平野 町三丁目1番3号	11,495,200		11,495,200	16.97
計		11,495,200		11,495,200	16.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,942	5,150
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	11,495,204		11,495,204	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案しつつ、安定配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、ゲームソフト開発、アミューズメント施設およびアミューズメント機器や成長事業への投資等に充当し、企業価値を高めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては1株につき25円とし、中間配当(1株につき15円)を含めた年間配当は、1株につき40円であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月29日 取締役会決議	843	15
平成28年6月17日 定時株主総会決議	1,405	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,311	1,959	2,330	2,413	3,075
最低(円)	1,473	1,250	1,396	1,541	1,944

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,581	2,830	3,075	2,979	2,739	2,801
最低(円)	2,253	2,512	2,708	2,468	1,944	2,308

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高 経営責任者 (CEO)	辻 本 憲 三	昭和15年12月15日生	昭和60年7月 平成13年4月 平成19年7月 当社代表取締役社長 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	2,009
代表取締役 社長 執行役員	最高 執行責任者 (COO) コンシューマ ゲーム 事業管掌	辻 本 春 弘	昭和39年10月19日生	昭和62年4月 平成9年6月 平成11年2月 平成13年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成19年7月 平成27年2月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO)(現任) 当社代表取締役社長コンシューマゲーム事業管掌(現任)	(注)6	2,202
取締役 専務 執行役員	AM事業 兼 OP 事業管掌	江 川 陽 一	昭和38年11月15日生	昭和60年4月 平成11年4月 平成11年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 当社入社 当社第五制作部長 当社執行役員第五開発部長 当社執行役員CE事業統括 当社執行役員P&S事業統括 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任) 当社取締役アミューズメント事業 兼 P&S事業管掌 当社取締役AM事業 兼 OP事業管掌(現任)	(注)6	1
取締役 専務 執行役員	最高 財務責任者 (CFO) コーポレート 経営管掌	野 村 謙 吉	昭和30年5月18日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年7月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行執行役員融資・外為事務サービス部長 当社執行役員内部統制統括 当社常務執行役員財務・経理統括 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括 当社専務執行役員財経・広報本部長(現任) 当社取締役最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌(現任)	(注)6	1
取締役		保 田 博	昭和7年5月14日生	昭和32年4月 昭和48年11月 昭和52年1月 昭和63年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成6年5月 平成11年10月 平成13年9月 平成14年1月 平成14年7月 平成16年6月 平成16年8月 平成19年6月 平成26年1月 大蔵省入省 大蔵大臣秘書官 内閣総理大臣秘書官 大蔵省大臣官房長 大蔵省主計局長 大蔵事務次官 日本輸出入銀行総裁 国際協力銀行総裁 関西電力株式会社顧問 読売国際経済懇話会理事長(現任) 日本投資者保護基金理事長 株式会社資生堂社外監査役 財団法人資本市場振興財団理事長(現 公益財団法人資本市場振興財団) 当社社外取締役(現任) 公益財団法人資本市場振興財団顧問(現任)	(注)6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 正夫	昭和26年2月25日生	昭和50年4月 平成7年11月 平成13年1月 平成17年8月 平成19年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成28年6月	警察庁入庁 愛媛県警察本部長 宮城県警察本部長 千葉県警察本部長 関東管区警察局長 同退官 中国電力株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)6	
取締役		村中 徹	昭和40年6月3日生	平成7年4月 平成19年12月 平成26年5月 平成27年6月 平成28年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所) 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現任) 古野電気株式会社社外監査役(現任) 株式会社スズケン社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)6	
取締役 (常勤監査等委員)		平尾 一氏	昭和26年9月25日生	昭和63年6月 平成9年4月 平成11年7月 平成14年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成28年6月	当社入社 当社海外業務部長 当社執行役員海外事業部長 当社総務部長 当社IR室長 当社監査役(常勤) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)7	4
取締役 (常勤監査等委員)		岩崎 吉彦	昭和27年5月19日生	昭和54年4月 昭和61年7月 平成9年7月 平成11年7月 平成15年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月 平成28年6月	国税庁入庁 伊集院税務署長 広島国税局徴収部長 広島国税局調査査察部長 国税庁長官官房企画官 名古屋国税局総務部長 税務大学校教頭 金沢国税不服審判所長 札幌国税不服審判所長 税務大学校副校長 当社社外監査役(常勤) 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)7	2
取締役 (監査等委員)		小田 民雄	昭和21年8月28日生	平成13年5月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年7月 平成19年7月 平成22年7月 平成23年4月 平成28年6月	当社顧問 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者(CFO)、経営戦略・管理・秘書 兼 関係会社管理管掌 当社取締役コーポレート経営管掌 当社取締役最高財務責任者(CFO) 当社取締役副社長執行役員 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		松尾 眞	昭和24年5月28日生	昭和50年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 尾崎・桃尾法律事務所 昭和53年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州ワ イル・ゴツチェル・アンド・マン ジェス法律事務所 昭和54年3月 弁護士登録(アメリカ合衆国 ニューヨーク州) 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設 立、同パートナー弁護士(現任) 平成9年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際 取引法」担当 平成11年6月 日本ビクター株式会社社外監査役 平成12年6月 ビリングシステム株式会社社外監 査役 平成15年6月 山之内製薬株式会社社外監査役 平成16年6月 同社社外取締役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社社外取締 役 一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」担 当 平成19年6月 当社社外取締役 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディン グス株式会社社外取締役 平成21年6月 東レ株式会社社外監査役 平成27年3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外取 締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)7	3
取締役 (監査等委員)		守永 孝之	昭和15年9月5日生	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 平成4年4月 同行人事部長 平成6年4月 同行大阪支店長 平成8年4月 同行理事 平成10年9月 矢崎総業株式会社常務取締役 平成12年9月 同社専務取締役 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社非常勤顧問 平成21年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)7	4
計						4,243

- (注) 1. 平成28年6月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 保田 博、佐藤正夫および村中 徹の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦、松尾 眞および守永孝之の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役 保田 博、佐藤正夫、村中 徹、岩崎吉彦、松尾 眞および守永孝之の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 守永孝之、委員 平尾一氏、委員 岩崎吉彦、委員 小田民雄、委員 松尾 眞
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
8. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。

9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金森 仁	昭和29年8月1日生	昭和59年4月 東京地方検察庁検事 昭和60年4月 山形地方検察庁検事 昭和63年4月 新潟地方検察庁検事 平成2年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成5年4月 山王法律事務所パートナー弁護士 (現任) 平成8年2月 社会福祉法人武蔵野会理事(現任) 平成14年4月 財団法人中小企業国際人材育成事業団評議員(現 公益財団法人国際人材育成機構)(現任) 平成17年4月 筑波大学法学科大学院客員教授 平成24年6月 当社補欠監査役 平成27年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しております。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制

当社は取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため、平成28年6月17日に開催された定時株主総会決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ア．取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）〔監査等委員である取締役を除く。〕および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）の合計12名で構成されております。また、社外取締役は半数の6名となっており、かつ6名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

毎月1回定例の取締役会を開催しているほか、必要に応じて適宜開催しております。

イ．コーポレート経営会議

コーポレート経営会議は、代表取締役および業務執行取締役が出席しており、取締役会日の前に開催しております。コーポレート経営会議では、特定事項、取締役会付議事項や代表取締役等の業務執行取締役への委任事項の意思決定について、審議することにより意思決定プロセスの公正性や透明性の確保を図っております。

ウ．執行役員会

当社は経営の監督と執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、毎月1回開催しております。執行役員会では、取締役会決議に基づく業務執行のほか、業務執行の方針や計画の策定などを報告しております。

また、執行役員の業務の執行状況につきましては、毎月開催の取締役会に報告しております。

エ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、また2名の常勤監査等委員の選定により情報収集や情報共有などを図るとともに、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行います。

このため、監査等委員会直轄の専属スタッフ18名からなる内部監査本部等を設置しており、必要に応じて同部門に指示するほか、所要の報告を受けるなど、緊密な連携により適切な職務を行っております。

毎月1回の監査等委員会を開催するほか、適宜開催する予定であります。

オ．指名委員会

当社は、取締役候補者選任の決定プロセスの客観性や妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の指名委員会を平成28年6月に設置いたしました。

カ．報酬委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の決定プロセスの客観性や妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しております。

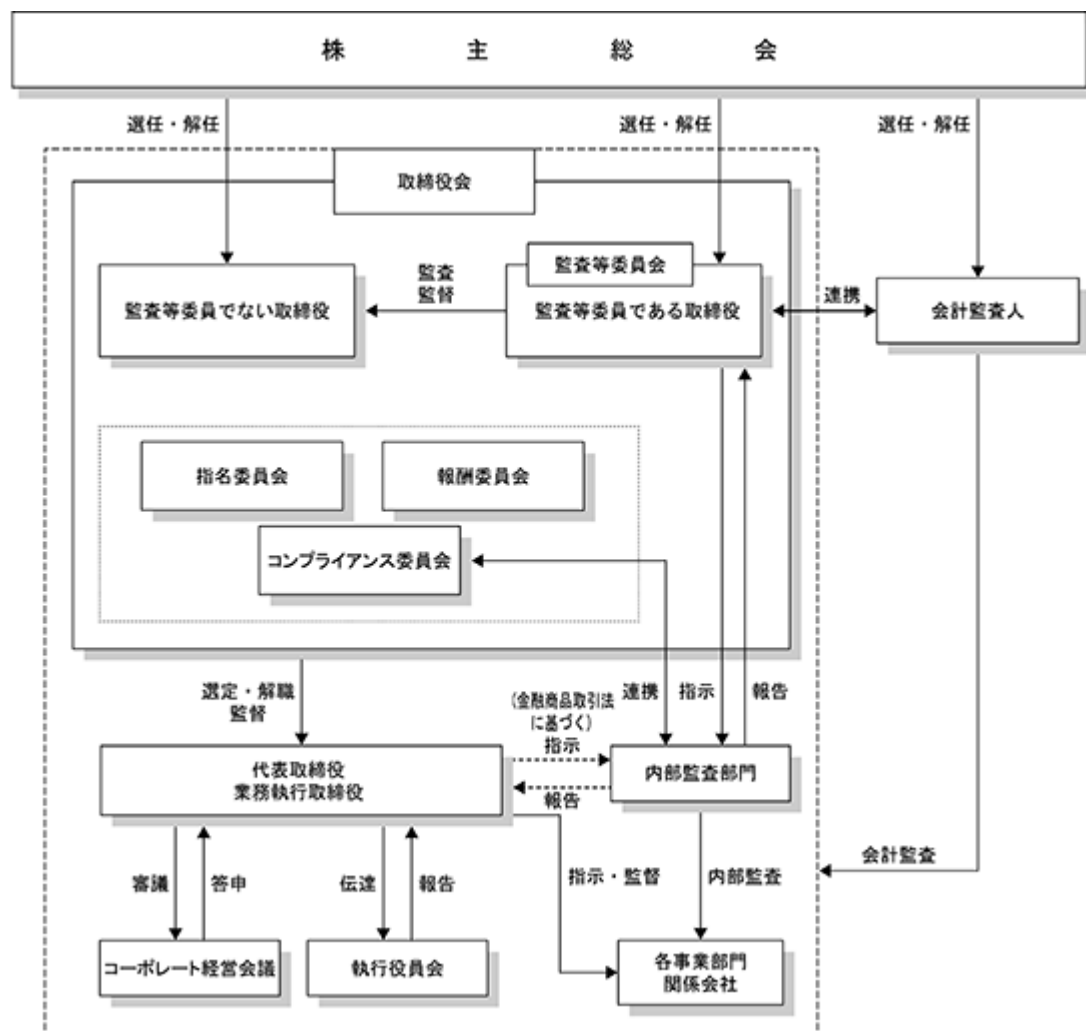
キ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、弁護士資格を有する社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

このため、「企業倫理ホットライン取扱規程」を制定し、違法や不正行為について役職員が直接通報できるよう、「内部通報窓口」を設けるほか、「コンプライアンス定期チェックシート」によるモニタリングを定期的に行うなど、法令違反を未然に防ぐよう努めております。また、実効性を確保するため、同委員会で確認された問題点や対処すべき課題については、適切に処理しております。

コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

ア．取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

ウ．リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

オ．従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

カ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会を毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

キ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、18名の専従スタッフが監査等委員会の補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

ク．当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いを行いません。

ケ．その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

コ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記各体制に加え、社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為などの早期発見や未然防止に努めております。

また、役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

加えて、当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。

サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係の有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、弁護士の社外取締役2名を構成メンバーに加えたコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス定期チェックシート」により、リスク管理の状況を調査するとともに、取締役会に報告するほか、関係者に対して注意喚起、勧告や助言を行うなど、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めております。

監査等委員会、会計監査人および内部監査の状況

監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部監査本部等を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会に報告のうえ、監査等委員会が取締役に当該結果を報告するようにしております。加えて、不測の事態が発生した場合において、適切な経営判断の一助に資するため、その因果関係を迅速に調査、分析し監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から取締役会へ報告することにより、会社の損失の最小化を図っております。

他方、取締役会は、監査等委員会から提供された報告等に基づき、当社グループに内在する事業リスクや非効率な事業を的確に把握し、危機の未然防止や業務改革に努めております。

社外取締役

ア．社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名および監査等委員である取締役3名の合計6名であります。また、6名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）]

・保田 博氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、大蔵事務次官など数多くの要職を歴任するとともに、卓越した識見や豊富な経験により大所高所から経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っており、公平、独立した立場から取締役会の監督機能の強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は現在導入している買収防衛策の独立委員会において、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役の一員として独立委員に選任されていることに加え、取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

・佐藤正夫氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有しております。監査等委員会設置会社への移行に鑑み、適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

・村中 徹氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しております。監査等委員会設置会社への移行に鑑み、法的な観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

・各社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と当社との間に特別の利害関係はありません。

[監査等委員である社外取締役]

・岩崎吉彦氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する知見を有しております。監査等委員会設置会社への移行に鑑み、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は現在導入している買収防衛策の独立委員会において、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役として独立委員に選任されていることに加え、取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当す

るものではありません。したがって、社外取締役として一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

- ・松尾 眞氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点等から指導や助言を行っております。監査等委員会設置会社への移行に鑑み、法律の専門知識を経営に反映していただくことが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、同氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- ・守永孝之氏は、他社での経営実務経験や幅広い知見を活かして、独立した公正な立場から積極的に発言を行うなど、正鵠を得た指摘や経営戦略、業務改革などの提言を行っております。監査等委員会設置会社への移行に鑑み、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は現在導入している買収防衛策の独立委員会において、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役の一員として独立委員に選任されていることに加え、取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

- ・各監査等委員である社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

イ．社外取締役の独立性に関する基準

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- (ア) 当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- (イ) 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- (ウ) 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- (エ) 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グループが大株主である者
- (オ) 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- (カ) 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (キ) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および1,000万円以上）
- (ク) 上記の（イ）から（キ）までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- (ケ) 上記の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

ウ．社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査および会計監査との相互連携等

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会、指名委員会および報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、前記の「監査等委員会、会計監査人および内部監査の状況」に記載しております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条の規定により、非業務執行取締役との間で同法第423条1項の損害賠償責任を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	324	265		50	9	7
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28			0	2
社外役員	56	56				5

(注) 1．上記には、平成27年6月12日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名分を含んでおります。

2．上記には、平成28年3月2日逝去により退任された監査役1名分を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
辻本 憲三	100	取締役	提出会社	80		20	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等について

取締役の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤および非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

- ・月額報酬は定額とします。
- ・賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。
- ・上記の報酬のほか、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず、常勤および非常勤を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 427百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	466,630.00	347	円滑な取引を維持するため。
イオンモール株式会社	62,874.67	149	円滑な取引を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	408,700.00	86	円滑な取引を維持するため。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有しているすべての銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	466,630.00	243	円滑な取引を維持するため。
イオンモール株式会社	69,330.32	115	円滑な取引を維持するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	408,700.00	68	円滑な取引を維持するため。

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有しているすべての銘柄を記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8	8	0		(注)
非上場株式以外の株式					

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のため、有限責任 あずさ監査法人と契約しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：土居 正明

指定社員 業務執行社員：三浦 洋

指定社員 業務執行社員：小幡 琢哉

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他7名

(注)その他は、公認会計士新試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実行するため、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

イ 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会招集通知の発送日は開催日の約3週間前の早期発送を目的としております。平成28年の同総会は平成28年6月17日に開催し、また、招集通知は5月26日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は株主総会の活性化を図る一助として、従来から集中日より10日前後早い日に株主総会を開催し、多くの株主が出席できるよう努めております。
電磁的方法による議決権の行使	パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	当社は議決権電子行使プラットフォームに参加しております。これにより機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分な期間を確保できるようになり、議決権行使促進の一助となっております。
招集通知（要約）の英文での提供	当社のホームページおよび東京証券取引所のホームページにおいて招集通知（和文・英文）を掲載し、国内外の株主の議決権行使の促進を図っております。
その他	当社は、早期の情報提供を図るため、招集通知の発送に先駆け、当社のホームページおよび東京証券取引所のホームページに公表しております。平成28年3月期の場合、5月23日に公表いたしました。

ロ IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社では、株主や投資家の皆様に適時適切な情報開示および説明責任を十分果たすことは上場企業の責務であり、コーポレート・ガバナンスの観点からも不可欠と考えております。したがって、当社は、（１）責任あるIR体制の確立、（２）充実した情報開示の徹底、（３）適時開示体制の確立、を基本姿勢にIR活動を推進することにより、透明性の高い経営を行っております。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	代表取締役会長および代表取締役社長が経営戦略や業績概況を語る決算説明会（期末・中間）を毎年2回開催し、映像やストーリー性を持たせたインパクトのあるコーポレート・コミュニケーションに努めております。	あり
IR資料のホームページ掲載	(URL) http://www.capcom.co.jp/ir/ 有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、四半期決算短信、統合報告書（アニュアルレポート）、ニュースサマリー、決算（期末・中間）説明会動画、決算（期末・中間）説明会資料、コーポレート・ガバナンス報告書、シリーズソフト販売本数、ミリオンセールタイトル、販売タイトル数推移、会社情報、株式・債券情報およびプレスリリースなどを掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	広報IR室を設置しており、5名の専従スタッフを置いております。	

ハ ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「株式会社カプコンの行動規準」および「個人情報保護規程」に盛り込んでおります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	顧客、株主、投資家、従業員および地域社会など、当社を取り巻く関係者との信頼関係を深めるため、多彩なイベントや投資家説明会、地域住民に対するグラウンドの開放等、「三方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」）の精神を取り入れるなど、さまざまな方法や情報発信を通じてコミュニケーションを推し進めております。
社員のダイバーシティに関して	当社はダイバーシティ・マネジメントの観点から多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、国籍、年齢などに関係なく、採用、評価を行っております。このため、女性社員の幹部登用にも努めており、女性管理職は平成28年3月期末において、執行役員2名を含め24名（当社管理職に占める割合10.3%）となっており、またグローバルな人材の確保により、外国人は91名（当社従業員に占める割合4.0%）となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	0	41	0
連結子会社	2		2	
計	43	0	43	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、一部の連結子会社については、当社の監査公認会計士等の同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえ定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,204	28,429
受取手形及び売掛金	8,005	9,879
商品及び製品	1,225	1,704
仕掛品	1,672	2,085
原材料及び貯蔵品	1,020	1,954
ゲームソフト仕掛品	16,833	24,825
繰延税金資産	2,042	3,382
その他	2,712	3,673
貸倒引当金	56	18
流動資産合計	65,659	75,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,136	11,297
機械装置及び運搬具（純額）	22	23
工具、器具及び備品（純額）	1,578	1,875
アミューズメント施設機器（純額）	1,101	1,342
土地	4,953	5,234
リース資産（純額）	995	1,042
建設仮勘定	2,541	8
有形固定資産合計	17,328	20,825
無形固定資産		
オンラインコンテンツ仮勘定	7,895	2,395
その他	2,772	5,740
無形固定資産合計	10,668	8,135
投資その他の資産		
投資有価証券	621	454
破産更生債権等	66	65
差入保証金	4,036	3,867
繰延税金資産	1,595	2,952
その他	876	916
貸倒引当金	78	78
投資その他の資産合計	7,117	8,179
固定資産合計	35,113	37,140
資産合計	100,773	113,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,089	4,053
電子記録債務	988	888
短期借入金	3,452	1,497
リース債務	483	525
未払法人税等	823	6,470
繰延税金負債	147	40
賞与引当金	1,832	2,080
資産除去債務	6	-
その他	6,421	6,799
流動負債合計	17,246	22,355
固定負債		
長期借入金	7,540	11,111
リース債務	589	601
繰延税金負債	48	18
退職給付に係る負債	2,101	2,323
資産除去債務	489	502
その他	1,427	975
固定負債合計	12,195	15,532
負債合計	29,442	37,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	21,328	21,328
利益剰余金	33,801	39,297
自己株式	18,140	18,145
株主資本合計	70,228	75,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	2
為替換算調整勘定	1,215	278
退職給付に係る調整累計額	283	274
その他の包括利益累計額合計	1,102	550
純資産合計	71,331	75,168
負債純資産合計	100,773	113,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	64,277	77,021
売上原価	38,379	47,175
売上総利益	25,898	29,846
返品調整引当金戻入額	87	-
差引売上総利益	25,985	29,846
販売費及び一般管理費	1、 3 15,403	1、 3 17,816
営業利益	10,582	12,029
営業外収益		
受取利息	98	95
受取配当金	13	13
受取補償金	92	-
為替差益	292	-
その他	168	195
営業外収益合計	664	304
営業外費用		
支払利息	85	119
為替差損	-	752
支払手数料	83	59
その他	226	55
営業外費用合計	396	985
経常利益	10,851	11,348
特別損失		
固定資産除売却損	2 100	2 92
減損損失	4 49	4 105
特別損失合計	150	197
税金等調整前当期純利益	10,701	11,150
法人税、住民税及び事業税	1,146	6,377
法人税等調整額	2,937	2,972
法人税等合計	4,084	3,405
当期純利益	6,616	7,745
親会社株主に帰属する当期純利益	6,616	7,745

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,616	7,745
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	71	168
為替換算調整勘定	2,863	1,494
退職給付に係る調整額	114	9
その他の包括利益合計	2,820	1,653
包括利益	9,436	6,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,436	6,092
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	29,160	18,134	65,593
会計方針の変更による累積的影響額			273		273
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,239	21,328	29,433	18,134	65,866
当期変動額					
剰余金の配当			2,249		2,249
親会社株主に帰属する当期純利益			6,616		6,616
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,367	5	4,361
当期末残高	33,239	21,328	33,801	18,140	70,228

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	99	1,647	169	1,717	63,875
会計方針の変更による累積的影響額					273
会計方針の変更を反映した当期首残高	99	1,647	169	1,717	64,149
当期変動額					
剰余金の配当					2,249
親会社株主に帰属する当期純利益					6,616
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	2,863	114	2,820	2,820
当期変動額合計	71	2,863	114	2,820	7,181
当期末残高	170	1,215	283	1,102	71,331

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	33,801	18,140	70,228
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,239	21,328	33,801	18,140	70,228
当期変動額					
剰余金の配当			2,249		2,249
親会社株主に帰属する当期純利益			7,745		7,745
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,496	5	5,491
当期末残高	33,239	21,328	39,297	18,145	75,719

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	170	1,215	283	1,102	71,331
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	170	1,215	283	1,102	71,331
当期変動額					
剰余金の配当					2,249
親会社株主に帰属する当期純利益					7,745
自己株式の取得					5
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	1,494	9	1,653	1,653
当期変動額合計	168	1,494	9	1,653	3,837
当期末残高	2	278	274	550	75,168

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,701	11,150
減価償却費	3,535	5,712
減損損失	49	105
のれん償却額	63	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	38
賞与引当金の増減額（ は減少）	3	263
返品調整引当金の増減額（ は減少）	87	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	207	264
受取利息及び受取配当金	111	109
支払利息	85	119
為替差損益（ は益）	188	60
固定資産除売却損益（ は益）	100	92
売上債権の増減額（ は増加）	10,382	2,208
たな卸資産の増減額（ は増加）	764	1,651
ゲームソフト仕掛品の増減額（ は増加）	6,443	8,778
オンラインコンテンツ仮勘定の増減額（ は増加）	3,347	1,479
仕入債務の増減額（ は減少）	7,856	935
その他の流動資産の増減額（ は増加）	239	1,260
その他の流動負債の増減額（ は減少）	497	1,718
その他	393	2,545
小計	5,187	5,309
利息及び配当金の受取額	118	130
利息の支払額	85	120
法人税等の支払額	934	972
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,286	4,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	4,205
有形固定資産の取得による支出	5,465	5,813
有形固定資産の売却による収入	206	4
無形固定資産の取得による支出	195	290
投資有価証券の取得による支出	12	13
その他の支出	141	113
その他の収入	111	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,496	1,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,050	-
長期借入れによる収入	8,162	2,500
長期借入金の返済による支出	3,169	883
リース債務の返済による支出	406	496
自己株式の取得による支出	5	5
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	2,251	2,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,278	1,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,811	1,160
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,879	431
現金及び現金同等物の期首残高	26,118	27,998
現金及び現金同等物の期末残高	27,998	28,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、BEELINE INTERACTIVE THAILAND CO.,LTD.は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

STREET FIGHTER FILM,LLC

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの： 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの： 総平均法に基づく原価法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
アミューズメント施設機器	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2～3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(8~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「店舗閉鎖損失」142百万円、「その他」84百万円は、「その他」226百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,112百万円	18,001百万円

(減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。)

2 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	26,700百万円	26,700百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	26,700百万円	26,700百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	1,978百万円	2,552百万円
販売促進費	856百万円	1,318百万円
役員報酬及び給料手当	4,813百万円	4,986百万円
賞与引当金繰入額	952百万円	1,131百万円

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	47百万円
工具、器具及び備品	5百万円	33百万円
アミューズメント施設機器	51百万円	11百万円
ソフトウェア	42百万円	百万円
その他	0百万円	0百万円
計	100百万円	92百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	823百万円	1,073百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
処分予定資産	千葉県印西市等	アミューズメント 施設機器	49

当社グループは、事業に供している資産のうち賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

処分予定資産は、除却の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

処分予定資産については、除却を予定しており、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
処分予定資産	カナダ国プリティッ シュ・コロンビア州	無形固定資産 「その他」	105

当社グループは、事業に供している資産のうち賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

処分予定資産は、除却の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

処分予定資産については、除却を予定しており、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	71百万円	168百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	71百万円	168百万円
税効果額	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	71百万円	168百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,863百万円	1,494百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	189百万円	2百万円
組替調整額	33百万円	39百万円
税効果調整前	156百万円	37百万円
税効果額	41百万円	28百万円
退職給付に係る調整額	114百万円	9百万円
その他の包括利益合計	2,820百万円	1,653百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	67,723			67,723

(注) 当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,490	3	0	11,493

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	3千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,405	25	平成26年3月31日	平成26年6月17日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	843	15	平成26年9月30日	平成26年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	25	平成27年3月31日	平成27年6月15日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	67,723			67,723

(注) 当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,493	1		11,495

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,405	25	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	843	15	平成27年9月30日	平成27年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,405	25	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	32,204百万円	28,429百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	4,205百万円	百万円
現金及び現金同等物	27,998百万円	28,429百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、アミューズメント機器事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミューズメント施設事業におけるアミューズメント施設機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	408百万円	377百万円
1年超	1,454百万円	2,024百万円
合計	1,862百万円	2,402百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性(換金性、市場性)・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクおよび借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。

当社が、投資有価証券として保有している株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を確認し、適宜取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務については、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金および設備投資資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,204	32,204	
(2) 受取手形及び売掛金	8,005	8,005	
(3) 差入保証金	4,036	4,021	14
資産計	44,245	44,231	14
(1) 支払手形及び買掛金	3,089	3,089	
(2) 電子記録債務	988	988	
(3) 短期借入金	3,452	3,452	
(4) 長期借入金	7,540	7,514	25
負債計	15,071	15,046	25

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,429	28,429	
(2) 受取手形及び売掛金	9,879	9,879	
(3) 差入保証金	3,867	3,867	
資産計	42,177	42,177	
(1) 支払手形及び買掛金	4,053	4,053	
(2) 電子記録債務	888	888	
(3) 短期借入金	1,497	1,497	
(4) 長期借入金	11,111	11,156	45
負債計	17,550	17,595	45

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,204			
受取手形及び売掛金	8,005			
差入保証金	1,298	2,189	545	2
合計	41,508	2,189	545	2

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,429			
受取手形及び売掛金	9,879			
差入保証金	1,207	1,922	736	2
合計	39,516	1,922	736	2

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,452					
長期借入金		634	3,610	610	566	2,120
合計	3,452	634	3,610	610	566	2,120

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,497					
長期借入金		4,323	1,473	1,579	1,129	2,606
合計	1,497	4,323	1,473	1,579	1,129	2,606

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	582	412	170
債券			
その他			
小計	582	412	170
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	582	412	170

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	68	39	29
債券			
その他			
小計	68	39	29
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	358	385	26
債券			
その他			
小計	358	385	26
合計	427	425	2

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社におきましては、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,123		2,053	
会計方針の変更による累積的影響額	423			
会計方針の変更を反映した期首残高	1,699		2,053	
勤務費用	181		219	
利息費用	20		9	
数理計算上の差異の発生額	189		2	
退職給付の支払額	37		44	
退職給付債務の期末残高	2,053		2,241	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,053		2,241	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,053		2,241	
退職給付に係る負債	2,053		2,241	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,053		2,241	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
勤務費用	181		219	
利息費用	20		9	
数理計算上の差異の費用処理額	29		52	
過去勤務費用の費用処理額	12		12	
会計基準変更時差異の費用処理額	15			
確定給付制度に係る退職給付費用	235		269	

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
過去勤務費用	12		12	
数理計算上の差異	159		49	
会計基準変更時差異	15			
合計	166		37	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	45	33
未認識数理計算上の差異	464	414
合計	418	381

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34	48
退職給付費用	31	67
退職給付の支払額	22	27
その他	3	5
退職給付に係る負債の期末残高	48	82

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	48	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	82
退職給付に係る負債	48	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	82

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度67百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度280百万円、当連結会計年度289百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	531百万円	623百万円
退職給付に係る負債	672百万円	686百万円
役員退職慰労金	121百万円	110百万円
たな卸資産	815百万円	1,893百万円
前受収益	333百万円	550百万円
関係会社株式	160百万円	150百万円
繰越欠損金	170百万円	百万円
連結子会社の繰越欠損金	916百万円	3,571百万円
連結子会社の繰越税額控除	1,191百万円	918百万円
無形固定資産	790百万円	244百万円
減価償却費	283百万円	224百万円
減損損失	16百万円	25百万円
その他	1,143百万円	1,473百万円
繰延税金資産小計	7,147百万円	10,473百万円
評価性引当額	2,457百万円	1,865百万円
繰延税金資産合計	4,689百万円	8,607百万円
繰延税金負債		
連結子会社たな卸資産	823百万円	2,021百万円
その他	424百万円	311百万円
繰延税金負債合計	1,248百万円	2,332百万円
繰延税金資産純額	3,441百万円	6,274百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,042百万円	3,382百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,595百万円	2,952百万円
流動負債 - 繰延税金負債	147百万円	40百万円
固定負債 - 繰延税金負債	48百万円	18百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
評価性引当金額の増減に係る項目	0.6%	1.8%
税額控除	1.3%	4.2%
のれん償却額	0.2%	%
連結子会社の適用税率差	1.3%	1.5%
交際費等の永久差異	0.1%	1.3%
留保利益の税効果	0.7%	0.5%
連結上の消去等に係る項目	1.7%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%	1.4%
その他	0.1%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	30.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.4%、平成30年4月1日以降のものは30.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が169百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が161百万円、退職給付に係る調整累計額が7百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所およびアミューズメント施設事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間（主に15年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見
合う国債の流通利回り（主に1.042～1.885%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アミューズメント施設事業における営業店舗は使用見込み期間を賃貸借契約期間（主に6～15年）と見積り、割
引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回り（主に0.564～1.885%）を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	412百万円	495百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	100百万円	16百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	22百万円	13百万円
期末残高	495百万円	502百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについての国内および海外の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業統括を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ事業」、「アミューズメント施設事業」および「アミューズメント機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発・販売をしております。「アミューズメント施設事業」は、ゲーム機を設置した店舗の運営をしております。「アミューズメント機器事業」は、店舗運営業者等に販売する業務用機器や遊技機等を開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,351	9,241	7,540	62,133	2,144	64,277		64,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	45,351	9,241	7,540	62,133	2,144	64,277		64,277
セグメント損益	10,208	940	2,736	13,884	661	14,545	3,963	10,582
セグメント資産	50,053	6,315	8,760	65,128	6,534	71,662	29,110	100,773
その他の項目								
減価償却費	1,772	1,006	169	2,949	250	3,199	335	3,535
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,103	504	526	6,134	2,368	8,502	1,674	10,177

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額 3,963百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,963百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額29,110百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,110百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,674百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,577	9,056	13,343	74,978	2,043	77,021		77,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	52,577	9,056	13,343	74,978	2,043	77,021		77,021
セグメント損益	12,167	699	2,812	15,679	511	16,190	4,160	12,029
セグメント資産	57,275	6,574	12,314	76,164	4,926	81,090	31,966	113,057
その他の項目								
減価償却費	3,410	972	514	4,898	364	5,262	449	5,712
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,616	931	199	3,748	584	4,332	3,941	8,274

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損益の調整額 4,160百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,160百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額31,966百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産31,966百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,941百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
45,954	13,014	3,324	1,984	64,277

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....アメリカ合衆国

(2) 欧州.....ヨーロッパ諸国

(3) その他の地域...アジア、その他

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
54,384	14,265	4,977	3,393	77,021

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....アメリカ合衆国

(2) 欧州.....ヨーロッパ諸国

(3) その他の地域...アジア、その他

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フィールズ株式会社	11,103	アミューズメント機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	アミューズメント施設	計			
減損損失	49	49			49

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルコンテンツ	計			
減損損失	105	105			105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルコンテンツ	計			
当期償却額	63	63			63
当期末残高					

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,268.56円	1,336.86円
1株当たり当期純利益金額	117.67円	137.75円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	71,331	75,168
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	71,331	75,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	56,229	56,228

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,616	7,745
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,616	7,745
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,231	56,228

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,452	1,497	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	483	525	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,540	11,111	0.8	平成30年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	589	601	1.2	平成29年～平成33年
その他有利子負債				
合計	12,065	13,735		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,323	1,473	1,579	1,129
リース債務	394	155	33	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,541	31,638	57,060	77,021
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,134	2,858	10,496	11,150
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,569	1,951	7,006	7,745
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.91	34.71	124.61	137.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.91	6.80	89.90	13.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,908	4,204
受取手形	3	-
売掛金	1 6,424	1 7,343
商品及び製品	1,008	1,304
仕掛品	1,669	1,913
原材料及び貯蔵品	740	1,695
ゲームソフト仕掛品	14,121	18,522
関係会社短期貸付金	1 750	-
未収入金	1 314	1 11,438
繰延税金資産	1,543	2,672
その他	1 761	1 749
流動資産合計	32,245	49,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	737	644
構築物	7	7
機械及び装置	0	8
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	1,250	1,408
アミューズメント施設機器	1,101	1,342
土地	0	0
リース資産	985	1,036
建設仮勘定	46	-
有形固定資産合計	4,146	4,459
無形固定資産		
ソフトウェア	1,840	1,397
ソフトウェア仮勘定	89	1
オンラインコンテンツ	463	4,595
オンラインコンテンツ仮勘定	8,385	2,823
その他	14	14
無形固定資産合計	10,794	8,832
投資その他の資産		
投資有価証券	621	455
関係会社株式	24,082	24,082
その他の関係会社有価証券	0	0
破産更生債権等	66	65
差入保証金	1 5,157	1 5,554
繰延税金資産	1,333	857
その他	701	744
貸倒引当金	78	78
投資その他の資産合計	31,885	31,682
固定資産合計	46,826	44,974
資産合計	79,072	94,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	156	308
電子記録債務	988	888
買掛金	1,548	2,350
短期借入金	3,000	600
リース債務	474	517
未払金	¹ 3,415	¹ 3,877
未払費用	1,004	955
未払法人税等	489	5,911
前受金	2,492	1,016
賞与引当金	1,576	1,776
資産除去債務	6	-
その他	508	398
流動負債合計	15,661	18,600
固定負債		
長期借入金	3,000	5,100
リース債務	577	596
退職給付引当金	1,634	1,859
資産除去債務	484	497
その他	¹ 599	¹ 586
固定負債合計	6,295	8,640
負債合計	21,957	27,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金		
資本準備金	13,114	13,114
その他資本剰余金	8,214	8,214
資本剰余金合計	21,328	21,328
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,490	31,128
利益剰余金合計	20,490	31,128
自己株式	18,140	18,145
株主資本合計	56,918	67,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	28
評価・換算差額等合計	196	28
純資産合計	57,114	67,578
負債純資産合計	79,072	94,819

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 53,493	1 64,131
売上原価	1 34,998	1 46,061
売上総利益	18,495	18,070
返品調整引当金戻入額	87	-
差引売上総利益	18,582	18,070
販売費及び一般管理費	1、 2 10,512	1、 2 11,218
営業利益	8,070	6,851
営業外収益		
受取利息	1 15	1 13
受取配当金	12	1 1,517
受取補償金	92	-
為替差益	94	-
その他	1 74	1 108
営業外収益合計	290	1,639
営業外費用		
支払利息	63	63
為替差損	-	163
支払手数料	83	59
その他	1 192	1 26
営業外費用合計	339	312
経常利益	8,021	8,178
特別利益		
移転価格税制調整金	-	1、 3 9,963
特別利益合計	-	9,963
特別損失		
固定資産除売却損	94	18
減損損失	49	-
特別損失合計	143	18
税引前当期純利益	7,877	18,124
法人税、住民税及び事業税	429	5,891
法人税等調整額	2,682	653
法人税等合計	3,112	5,237
当期純利益	4,765	12,886

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	17,701	17,701	18,134	54,134
会計方針の変更による累積的影響額					273	273		273
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	17,974	17,974	18,134	54,407
当期変動額								
剰余金の配当					2,249	2,249		2,249
当期純利益					4,765	4,765		4,765
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	2,516	2,516	5	2,510
当期末残高	33,239	13,114	8,214	21,328	20,490	20,490	18,140	56,918

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	125	125	54,259
会計方針の変更による累積的影響額			273
会計方針の変更を反映した当期首残高	125	125	54,532
当期変動額			
剰余金の配当			2,249
当期純利益			4,765
自己株式の取得			5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	71	71
当期変動額合計	71	71	2,581
当期末残高	196	196	57,114

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	20,490	20,490	18,140	56,918
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	20,490	20,490	18,140	56,918
当期変動額								
剰余金の配当					2,249	2,249		2,249
当期純利益					12,886	12,886		12,886
自己株式の取得							5	5
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,637	10,637	5	10,632
当期末残高	33,239	13,114	8,214	21,328	31,128	31,128	18,145	67,550

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	196	196	57,114
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	196	196	57,114
当期変動額			
剰余金の配当			2,249
当期純利益			12,886
自己株式の取得			5
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	168	168
当期変動額合計	168	168	10,464
当期末残高	28	28	67,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2～3年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(8～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「未収入金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産の「その他」（前事業年度1,075百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「未収入金」（当事業年度11,438百万円）として表示しております。

(損益計算書関係)

「店舗閉鎖損失」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に「店舗閉鎖損失」（前事業年度142百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」（当事業年度11百万円）に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,776百万円	13,893百万円
長期金銭債権	1,178百万円	1,751百万円
短期金銭債務	1,094百万円	1,776百万円
長期金銭債務	21百万円	25百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金および仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、CE EUROPE LTD.に対する保証限度額は15百万ユーロであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社カプトロン	4,768百万円	株式会社カプトロン 6,752百万円
CE EUROPE LTD.	148百万円	CE EUROPE LTD. 7百万円
CAPCOM U.S.A., INC.	50百万円	CAPCOM U.S.A., INC. 112百万円
計	4,967百万円	計 6,873百万円

3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	26,700百万円	26,700百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	26,700百万円	26,700百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	8,726百万円	18,344百万円
仕入高	4,479百万円	4,131百万円
営業取引以外の取引	37百万円	11,511百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	1,648百万円	1,676百万円
販売促進費	241百万円	254百万円
役員報酬及び給料手当	3,134百万円	3,091百万円
賞与引当金繰入額	773百万円	842百万円
減価償却費	216百万円	289百万円
おおよその割合		
販売費	20.6%	19.8%
一般管理費	79.4%	80.2%

3 移転価格税制調整金

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づく、海外子会社との移転価格税制調整金であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	24,082	24,082
関連会社株式	0	0
計	24,082	24,082

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	520百万円	547百万円
退職給付引当金	526百万円	561百万円
役員退職慰労金	118百万円	108百万円
たな卸資産	508百万円	1,425百万円
前受収益	284百万円	250百万円
関係会社株式	789百万円	740百万円
繰越欠損金	170百万円	百万円
無形固定資産	790百万円	244百万円
減損損失	16百万円	百万円
その他	504百万円	846百万円
繰延税金資産小計	4,229百万円	4,724百万円
評価性引当額	1,352百万円	1,194百万円
繰延税金資産合計	2,876百万円	3,530百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.5%
評価性引当金額の増減に係る項目	1.5%	0.4%
法人住民税等均等割額	0.5%	0.3%
税額控除	1.6%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2%	1.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%	28.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.8%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.4%、平成30年4月1日以降のものは30.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が175百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が175百万円増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	737	37		130	644	1,096
	構築物	7			0	7	1
	機械及び装置	0	12		3	8	35
	車両運搬具	17			5	11	34
	工具、器具及び備品	1,250	1,069	15	894	1,408	3,736
	アミューズメント施設機器	1,101	912	20	651	1,342	7,655
	土地	0				0	
	リース資産	985	580	30	499	1,036	946
	建設仮勘定	46		46			
	計	4,146	2,612	113	2,186	4,459	13,506
無形固定資産	ソフトウェア	1,840	272		715	1,397	
	ソフトウェア仮勘定	89	33	121		1	
	オンラインコンテンツ	463	6,145	13	1,999	4,595	
	オンラインコンテンツ仮勘定	8,385	2,906	8,468		2,823	
	その他	14			0	14	
	計	10,794	9,358	8,603	2,715	8,832	

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の増加額の主なものは、サーバー購入512百万円によるものであります。
2. 「アミューズメント施設機器」の増加額は、各店舗のゲーム機器新規投入および施設設備工事によるものであります。
3. 「オンラインコンテンツ仮勘定」の増加額は、オンラインコンテンツ開発への投資によるものであります。また減少額は、本勘定への振替等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	0	1	78
賞与引当金	1,576	1,776	1,576	1,776

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
単元未満株式買増しの受付停止期間	当社基準日から起算して10営業日前の日から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.capcom.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月15日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月15日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年7月30日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年10月29日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年1月28日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

株式会社カプコン
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カプコンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カプコンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社カブコン
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦		洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	幡	琢	哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カブコンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコンの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。